

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6 月 1 日

滋賀県知事
三日月 大造

殿



提出者

住 所 滋賀県湖南市高松町2番1

氏 名 ケイミュー株式会社 滋賀工場
工場長 谷藤 啓史

電話番号 0748-75-2154

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ケイミュー株式会社 滋賀工場
事業場の所在地	滋賀県湖南市高松町2番1
計画期間	令和4年 4月 1日 ~ 令和5年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	その他セメント製品製造業【2129】
②事業の規模	製造品出荷額 91億円
③従業員数	180人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	別紙3の通り t	t
	(これまでに実施した取組)		
別紙4の通り			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	排出量	別紙3の通り t	t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙4の通り			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
別紙4の通り	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
別紙4の通り	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組)		
			別紙4の通り
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組)		
			別紙4の通り

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
(今後実施する予定の取組)			
			別紙4の通り

(第4面)

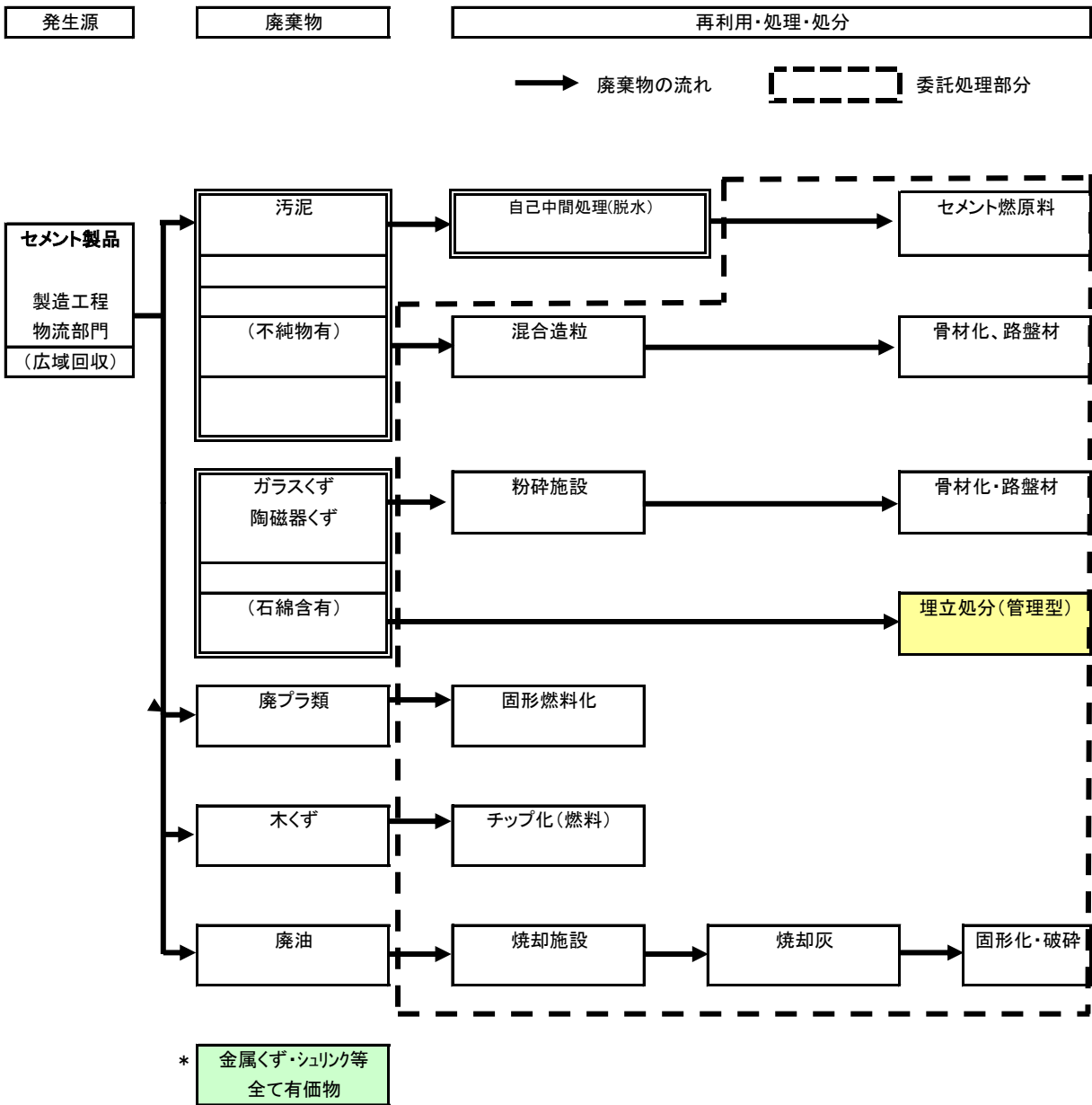
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙4の通り		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	別紙3の通り	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙3の通り	t
	(これまでに実施した取組) 別紙4の通り		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量	別紙3の通り	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙3の通り	t t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙3の通り	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙3の通り	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙3の通り	t t
	(今後実施する予定の取組)		
別紙4の通り			
※事務処理欄			

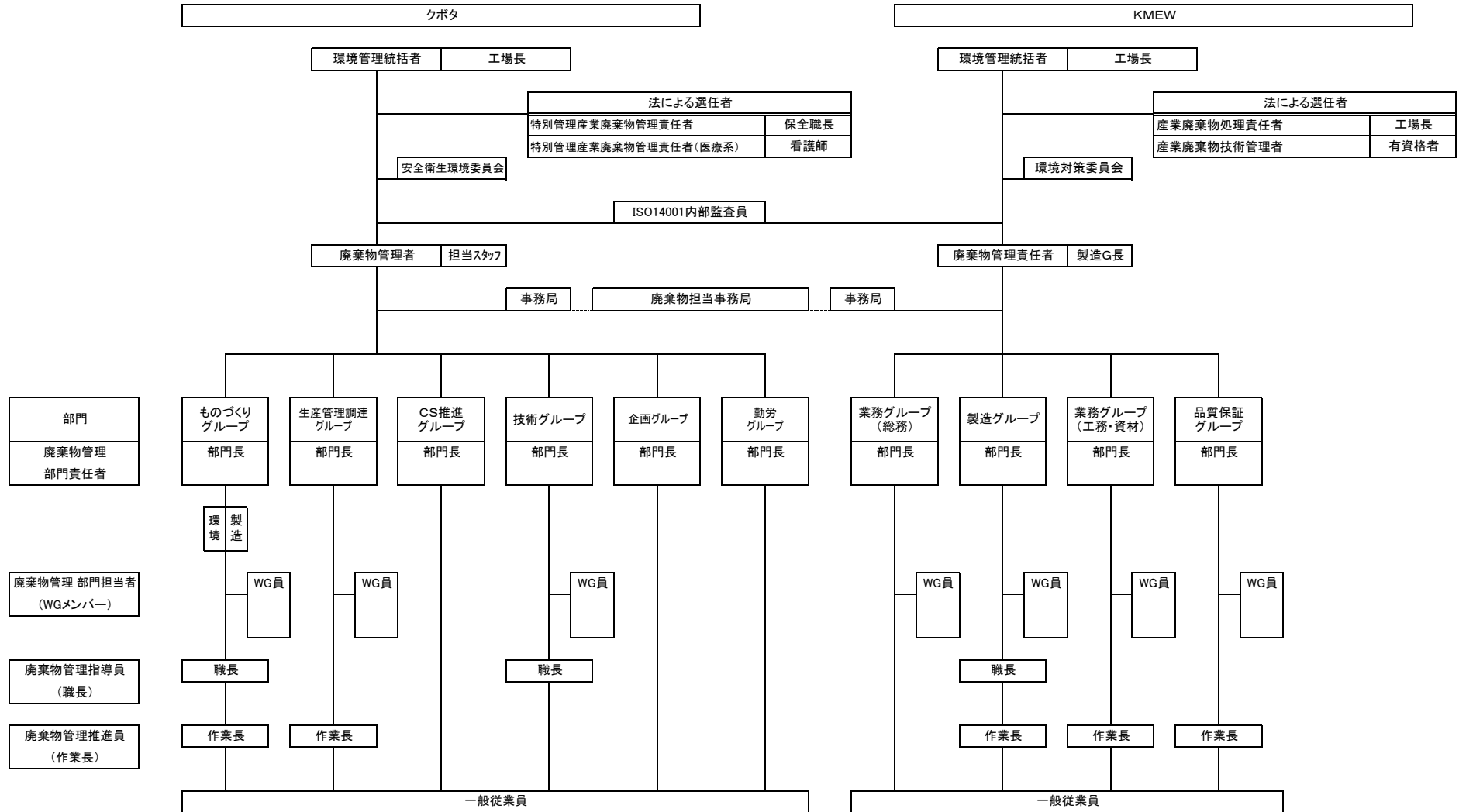
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理フロー図（現状）



滋賀工場(クボタ・KMEW)廃棄物管理組織図



別紙3-1

R3年度実績値及びR4年度目標値

廃棄物の種類及び 実績、目標の別 排出・処理 の区分	汚泥		ガラス・陶磁器クズ		ガラス・陶磁器クズ (石綿含有)	
	実績(t) (R3年度)	目標(t) (R4年度)	実績(t) (R3年度)	目標(t) (R4年度)	実績(t) (R3年度)	目標(t) (R4年度)
排出量	6,643t	6,000t以下	72t	60t以下	0.43t	0.3t以下
自己再生利用量	-	50t以上	-	-	-	-
自己中間処理減量化量	5,716t	5,800t以上	-	-	-	-
自己埋立処分又は海洋 投入処分量	-	-	-	-	-	-
全処理委託量	927t	850t以下	72t	60t以下	0.43t	0.3t以下
優良認定処分業者へ の処理委託量	564t	500t以下	72t	60t以下	-	-
再生利用業者への処 理委託量	830t	750t以下	72t	60t以下	-	-
認定熱回収業者への 処理委託量	59t	15t以下	-	-	-	-
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	-	-	-	-	-

廃棄物の種類及び 実績、目標の別 排出・処理 の区分	廃プラ類		木くず		廃油	
	実績(t) (R3年度)	目標(t) (R4年度)	実績(t) (R3年度)	目標(t) (R4年度)	実績(t) (R3年度)	目標(t) (R4年度)
排出量	25t	20t以下	25t	20t以下	7t	4t以下
自己再生利用量	-	-	-	-	-	-
自己中間処理減量化量	-	-	-	-	-	-
自己埋立処分又は海洋 投入処分量	-	-	-	-	-	-
全処理委託量	25t	20t以下	25t	20t以下	7t	4t以下
優良認定処分業者へ の処理委託量	24t	20t以下	-	20t以下	7t	4t以下
再生利用業者への処 理委託量	10t	10t以下	25t	20t以下	-	-
認定熱回収業者への 処理委託量	15t	10t以下	-	-	7t	4t以下
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	-	-	-	-	-

別紙3-2

R3年度実績値及びR4年度目標値

廃棄物の種類及び 実績、目標の別 排出・処理 の区分	廃乾電池		廃蛍光灯		廃プラスチック類・金属くず(廃バッテリー限)	
	実績(t) (R3年度)	目標(t) (R4年度)	実績(t) (R3年度)	目標(t) (R4年度)	実績(t) (R3年度)	目標(t) (R4年度)
排出量	0t	0.02t以下	0.22t	0.1t以下	0.17t	0.1t以下
自己再生利用量	-	-	-	-	-	-
自己中間処理減量化量	-	-	-	-	-	-
自己埋立処分又は海洋 投入処分量	-	-	-	-	-	-
全処理委託量	0t	0.02t以下	0.22t	0.1t以下	0.17t	0.1t以下
優良認定処分業者へ の処理委託量	-	-	0.22t	-	-	-
再生利用業者への処 理委託量	0t	0.02t以下	0.22t	0.1t以下	0.17t	0.1t以下
認定熱回収業者への 処理委託量	-	-	-	-	-	-
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	-	-	-	-	-

廃棄物の種類及び 実績、目標の別 排出・処理 の区分						
排出量						
自己再生利用量						
自己中間処理減量化量						
自己埋立処分又は海洋 投入処分量						
全処理委託量						
優良認定処分業者へ の処理委託量						
再生利用業者への処 理委託量						
認定熱回収業者への 処理委託量						
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量						

別紙4-1

《産業廃棄物の排出の抑制に関する事項》

	これまでに実施した取組み	今後実施する予定の取組み
汚泥	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥汚泥の原材料への還元テスト ・濃縮汚泥のSS濃度定量化で汚泥含水率の安定化 ・成形ベルト付着洗浄汚泥の原材料への還元 ・脱水汚泥の含水率低減 	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥汚泥の原材料への還元テストの継続と運用開始 ・一時汚泥のSS濃度定量化 ・成形ベルト付着洗浄汚泥の原材料への還元 ・脱水汚泥の含水率低減
ガラス・陶磁器、くずがれき	<ul style="list-style-type: none"> ・不良率の低減 ・トラブル削減活動 ・回収端材の全量再利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・不良率低減活動の継続 ・トラブル削減活動の継続 ・回収端材の全量再利用の継続
廃プラ類	<ul style="list-style-type: none"> ・分別活動の継続 ・ベルトコンベア管理方法変更による寿命延長 ・PPバンドの減容化とリサイクル化 	<ul style="list-style-type: none"> ・分別活動の継続 ・ベルトコンベア管理方法変更による寿命延長 ・PEフィルム、PPバンドのリサイクル化
木くず	<ul style="list-style-type: none"> ・補修による排出量削減の継続 ・荷役作業時の破損防止 ・パレット等を破損する設備の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・補修による排出量削減の継続 ・荷役作業時の破損防止 ・パレット等を破損する設備の改善
廃油	<ul style="list-style-type: none"> ・機械油の分別によるリサイクル化継続 ・油圧作動油のクリーニング 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械油の分別によるリサイクル化継続 ・油圧作動油のクリーニング
廃電池	<ul style="list-style-type: none"> ・充電池の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・充電池の利用継続

《産業廃棄物の分別に関する事項》

	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み
汚泥	—	—
ガラス・陶磁器、くずがれき	<ul style="list-style-type: none"> ・回収端材を使用可能と不能品の分別 	<ul style="list-style-type: none"> ・回収端材への使用不能品混入削減の継続
廃プラ類	<ul style="list-style-type: none"> ・PPバンド、シュリンクフィルムの分別 ・プラスチックパレットの分別 ・RPFの分別 	<ul style="list-style-type: none"> ・PPバンド、シュリンクフィルムの分別活動の継続 ・プラスチックパレットの分別活動の継続 ・RPFの分別の継続
木くず	<ul style="list-style-type: none"> ・木製パレットの分別再利用 ・合板の分別再利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・木製パレットの分別再利用の継続 ・合板の分別再利用の継続
廃油	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能油の分別 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能油の分別活動の継続
廃電池	—	—

別紙4-2

《自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項》

	これまでに実施した取組み	今後実施する予定の取組み
汚泥	・乾燥汚泥の原材料への還元テスト	・乾燥汚泥の原材料への還元テスト継続と運用開始 ・成形ベルト付着洗浄汚泥の原材料への還元
ガラス・陶磁器、くず がれき	—	—
廃プラ類	—	—
木くず	—	—
廃油	—	—
廃電池	—	—

《自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項》

	これまでに実施した取組み	今後実施する予定の取組み
汚泥	・汚泥濃縮率の向上 ・汚泥含水率の低減	・汚泥濃縮率の向上活動の継続 ・汚泥含水率の低減活動の継続 ・汚泥減量化設備の性能維持
ガラス・陶磁器、くず がれき	—	—
廃プラ類	—	—
木くず	—	—
廃油	—	—
廃電池	—	—

別紙4-3

《自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項》

	これまでに実施した取組み	今後実施する予定の取組み
汚泥	-	-
ガラス・陶磁器、くずがれき	-	-
廃プラ類	-	-
木くず	-	-
廃油	-	-
廃電池	-	-

《産業廃棄物の処理の委託に関する事項》

	これまでに実施した取組み	今後実施する予定の取組み
汚泥	・セメント原料化又は再生盛土化される委託処理を行った	・排出量を削減するとともに、排出される全量を原料として利用する
ガラス・陶磁器、くずがれき	・路盤材化される処理委託を行った	・排出量を削減するとともに、排出される全量を再資源化される処理委託を行う
廃プラ類	・破碎の後、再生燃料化する委託処理を行った	・排出量を削減するとともに、排出される廃棄物を再生燃料化される処理委託を行う ・軟質系廃棄物はRPF処理される処理委託を行う
木くず	・破碎チップ化の後、燃料化する委託処理を行った	・排出量を削減するとともに、排出される全量を燃料化する委託処理を行う
廃油	・排出した廃油を燃料としてサーマルリサイクルする委託処理を行った	・排出量の削減を推進するとともに、熱回収焼却処理される処理委託を行う ・発生源対策を行い再生可能油への振り分けを拡幅する
廃電池	・再生利用する委託処理を行った	・充電機を使用することで排出量を削減する。